

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成27年 2月18日（水）

午後 1時30分 開会

午後 3時52分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

1 専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

水野節総務部長：資料に基づき説明

久世孝宏議員：強風にあおられて隣りの車にぶつかったと、確か私が議員になってからも過去にあったような気がします。確かクラシティの駐車場だったような気がします。また同じようなことが起っているんですね。どうやってこういうのを起こさないようにしていくのか、もしも職員に事例報告であったり、注意がされていれば、風が強かったら気をつけようというのは、覚えていけると思いますが、一つ質問したいのが、こういった事故が起こった時に事故の状況などが職員に対して周知徹底されているのかどうかという部分、それと同じような状況で同じような事故が起こったことに対して、どのように感じているのか。2つご意見を伺いたいと思います。

水野節総務部長：まず1点目の公用車が関連する、或いは職員が関連する交通事故についての他の職員への周知徹底ということですが、具体的にはこういった事故が起きますと職員は事故を起こしましたという報告を人事担当の方にも報告をいたしております。そういったことにつきましては、随時ということではありませんけれども、幹部会であるとかそういう場を通じて職員にこういったことが無いようにということもやっております。また、議会で専決処分の報告をさせていただきますので、当然、部長、部内会議そういった所では、交通安全の周知についても各部で対応しているところだと思います。先ほど、久世議員がおっしゃられたクラシティでの事故は私も記憶はしております。風にあおられてということはありませんけれども、こういったことについては、二度と起こってはいけないということについては、職員に口を酸っぱくしていくしかないかなと思っております。職員の認識の甘さを改めて徹底して、交通事故或いは市民の方にご迷惑をおかけするような事故については、排除していくようにしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

久世孝宏議員：今話を聞いていると実際にどういう状況でどのようになったかということが、担当職員まで伝わっているのかちょっと疑問に思います。前の私の職場だと誰かが交通事故を起こすと交通事故がどのように起こったかという詳細に書かれた書類が全職員に回覧で回るような仕組みもありました。それを採用するかどうかは分かりませんが、気をつけろというだけじゃ分からないと思います。どういう状況でどのように気をつけなきゃいけないかというようなことも徹底していくようなことが必要だと思いました。これは意見と言うか感

想ですが、今後起こらないように気をつけていただきたいと思います。

2 専決処分 of 報告について (道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定)

笠原健次建設部長

質疑なし

3 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の活用について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 地域医療連携システム導入事業について

三浦幹広半田病院事務局長

質疑なし

5 砂谷第3高架型配水池建設工事に係る補正予算について

加藤幸弘水道部長：資料に基づき説明

久世孝宏議員：確認ですが、突然発注ということは、まだ全然、今年度予算に計上したけれど手つかず、発注していないけれども見直しをして、予算を増額するということなのか、ある程度発注して工事をしているけれど載せてくるのかどちらですか。

加藤幸弘水道部長：これは継続費で工事を発注するというので、当初予算に上げておまして、現在に第二の配水池を建設しております。その建設完了を待ちまして発注するために1月、2月に発注する予定でございましたので、それについて今回補正をして新しく発注するという形をとっています。

6 平成27年度予算の概要について

水野節総務部長：資料に基づき説明

中川健一議員：数字の確認をお願いしたいと思います。32ページの人事課のところの人員費、一般会計人員費が62億7千万余りなんですけど、57ページの人員費を見ても63億7千6百という、数字が若干違うと思いますが、これはどのように理解すればいいのでしょうか。

水野節総務部長：この資料については、私ども財政課の方が取りまとめをさせていただいておりますが、ちょっと確認させていただいて改めてまた返事させていただきますので、よろしくお願いたします。

7 平成27年度幼稚園等保育料について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

8 平成27年度保育園等保育料について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明  
質疑なし

9 半田市市民交流センター条例の一部改正について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明  
質疑なし

10 半田市職員定数条例の一部改正について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

中川健一議員：適正な定員管理といった時に何が適正かがよく分からないのですが、例えば、行政需要が膨大に増えてきているから人を増やさないといけないとか、職員の残業が凄く沢山になってきて、現員の人数ではなかなか大変だと、そういう理由があるのかなというところが知りたいのが1点目です。あともうひとつ公立保育園とか幼稚園が教員の数が多いということですが、今から子どもが減ってきて、既に幼稚園は数が減ってきていて、教員も少なくなるのですが、その辺りはどのように考えたり想定をしていますか。以上の2点です。

堀寄敬雄企画部長：まず適正数のところですが、これは非常に難しい問題だと我々も認識しております。ただひとつ言えることは、先ほど表でお示しをしましたが定員適正化計画の資料の3ページにあります類似団体、すなわち同じぐらいの財政規模、同じ市町村の規模である団体の職員数と比較することはある意味ひとつの基準ではないかと考えております。説明の中でも申し上げたのですが、半田市は公立の幼稚園、保育園が多い関係もあって、この表でいう民生と教育の数は、類似団体の数を超過していますが、他の部門におきましては、かなり少ない数でやっているという現状があるというふうに認識をしておりますので、どこを増やすということについては、やはり中川議員おっしゃった超過勤務の時間数ですとか年休の取得状況ですとか、そういったところで総合的にカバーをしていきたいと思っております。それから幼稚園や保育園のところの関係ですが、これは先ほど少し触れましたが、今、実は育児休業、幼稚園、保育園の方、大学卒業されて市役所に就職すると間もなく結婚されてお子さんが出来て育児休業を取られる方の数が非常に多くあります。現在これは臨時職員で対応させているようなことをしていますが、そういったところにも一定の正規職員の配置というものを念頭において少し増員しなければいけないと考えております。

松本如美議員：資料があつたらいただきたいのですが、考え方ですが、平成18年度から表が出来ていますが、その時の総合計が1,322名ですけれども、この以前が分からないものですから、例えば平成18年と26年を比較して52名増員、57名減員となっていますが、この18年の1,322人が今までのピークの数字だからここから表にしたのか、過去数字があれば遡っていただきたいのですが、その資料があるのかどうかということと、平成18年から表にしたのは、これまでが少ない数字でこの数字がピークの数字だからここから表

にしたのかという2点お尋ねします。

堀寄敬雄企画部長：大変申し訳ありません。何故18年からの表になっているのかということは、私も確認せずにこの表をもらってきておりますので、多分想像ですけれども、私の記憶の中では18年以前の方が職員数は多いと思いますので、2ページに全体数でよければここにありますが、1ページの表のような数字もあると思いますので一度資料にして松本議員にお渡ししたいと思います。

中川健一議員：さっきの質問で足りないところがあったと思いますので、公立保育園とか幼稚園の職員の人数が今後減っていくはずなんですけど、そういうものはどのように考慮して適正化計画を立てたのかが分かればと思いますが。

堀寄敬雄企画部長：これは将来計画ですので、細かい積み上げをしているわけではありませんが、先ほど私が言わなかった大きなもうひとつの理由としましては、低年齢児の保育園への入所がこの後確実に増えてくると予想しておりまして、低年齢児については、保育士の配置基準も少ない数に対して1人保育士を配置しなければいけないという状況がありますので、その辺りを勘案した結果がこの数字だと思っております。

中川健一議員：現状で仕事があふれているというとか、そういう状況はあるのでしょうか。残業で帰る暇が無いとか、霞ヶ関なんか行くと皆12時くらいまで働いているわけですが、仕事が追いつかなくて、追いつかなくて、しょうがない状況がどのようにあるのかなという辺りが分かればと思うのですが。何故こういうことを聞くかという、今まで比較的半田市の場合は職員を合理的にコンパクトに管理してきたと思いますが、今回、ここで退職者の分とかを除いて人数を増やすと結構大幅に人数を増やすということで、大転換になるものですから、その辺りどのような現状認識があつてこういう発想の転換になったのかが知りたいと思いましたので、現状どのくらい仕事があふれているのかなと、現状認識が聞きたいのですが。

堀寄敬雄企画部長：どこの職場も一程度の超過勤務をこなさなければ、回っていかない状況。何よりも繰り返しになりますけれど、類似団体の職員、これ以外にも知多半島内の自治体の職員数も調査していますが、やはり半田市は圧倒的に例えば税務課なら税務課の職員数が少ない。何を持って少ないと定義するのが難しいところで、例えば生活援護課ですと保護者80人に対して職員を1人配置しろみたいな基準が国の方にあります。そういうものは数字で出てきますので簡単なんですけど、税務課は所得幾ら当たり1人配置するのかわかるとかということになると中々配置基準が難しいような現状があり、税務課についてもこの時期から5月くらいまでは、土日のどちらかは出勤していただいているような状況がありますし、超過勤務の時間数についても、それなりの数字が出てきておりますので、総トータルとしては半田市は以前の議会でも言っていますが非常に少ない職員の数で非常に効率的にこなしている現状がありますが、一方でここ最近、心の病ですとか、そういった方も出てきているような状況もあるので、今まで減らしてきたのですが、ちょっと行き過ぎではないのかなという感覚を持ってまして、決して他所の類似団体よりも多い数にしようと思つてはいませんが、適正な配置をしてあげないと職員が疲弊してしまうのではないかと

という感覚を私は強く持っています。

伊東英議長：しばらく休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

伊東英議長：会議を再開します。

水野節総務部長：先ほど中川議員からご質問いただきました人件費の関係であります。半田市の予算概要の32ページにあります人事課所管のところの人件費62億7千という数字57ページにあります数字の違いでありまけれど、簡単に言いますと、人事課の方の所管の数字につきましては、2行目のところを見ていただきますと3役・人事課所管の臨職含むという表記があります。57ページの方の下から3段目のところ臨時職員とありますが、この臨時職員には人事課が所管をしていない各課が所管をしている臨時職員の人件費もございしますので、57ページの方は一般会計の中での人件費総額という形で見ていただければと思います。

#### 11 半田市手数料条例の一部改正について

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

松本如美議員：最初の構造計算のところですが、センターワンホテルの姉齒事件があつて建築主事に申請をするという県の許可ではなくて見たよというか、その辺りで裁判で争った経緯があるけれど、そのことと関わっていて今回は建築主そのものがその申請をそこを通らずにして構造計算の判定機関へ出すことに変えたのか、一連の事件の経過の後の対応策なのかどうか、確認をお願いします。

笠原健次建設部長：今回の改正につきましては、姉齒事件とは関係なく、あくまで手続きの流れだけで、例えば、今まで申請者が私ども建築課に確認申請を出すのですが、一定規模以上のものでと建築課の方から機関へ依頼をしておったというものを建築主が構造計算の判定機関へ依頼してその結果を受けて確認申請と一緒に提出していただくということですので、事件とは直接関係なく事務の手続きの流れだけを変えたということです。

松本如美議員：そうするとあのような事件の基本的な解決にはならないというか、確認申請は性善説でやっている意味合いが強いのと思っていますけれども、姉齒事件みたいなことが起きないということが前提となっている性善説だと思っていますけれども、今回これが変わっても基本的にあのような事件が起こそうと思えば、そういう業者がいればまだ続くということなのかどうか。

笠原健次建設部長：その事件に関しましては、今までは、指定構造計算適合判定機関に依頼するという行為はなかったのですが、これが依頼する行為が出来てきましたので、そこで判断するということですのでそれ自体が既に変わっているということでございます。

12 半田市使用料条例の一部改正について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

13 半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

質疑なし

14 半田市介護保険条例の一部改正について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

15 半田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

16 半田市地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

17 半六庭園条例の制定について

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

中川健一議員：一つ確認ですが、この半六庭園と書いてあるのですが用語が、半六邸というのはこの条例に入るのですか。要するに景観施設として保存活用すべきものは当然建物が一番重要ではないかと思しますので、その建物というのはこの用語の中に入っているのでしょうか。

笠原健次建設部長：建物につきましては、NPO法人の所有物でございますので、この条例の中には規定されておられません。敷地についてはこの条例の該当になります。

中川健一議員：敷地というのはこの観光施設の中でどういう意味があるのでしょうか。

藤本哲史副市長：半六庭園全体といたしましては、旧中埜半六氏が所有していた敷地全体を庭園として位置付けておりますが、母屋につきましては、NPO法人の半六コラボが無償譲渡を受けて自己管理をしていくということから、条例の中或いは規則でしたか、その中に規定しておりますが、その内母屋の部分については、目的外使用として市長がその活用を認めるという位置付にして今後全体を管理していく計画でございます。

18 半田市都市公園条例の一部改正について

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

[その他]

・ 平成27年度予算の概要追加説明

水野節総務部長：先ほど協議題6で予算の概要を説明させていただきました。1点追加といえますか、お願いしたいと思います。平成27年度一般会計予算書及び予算説明書の13ページ、ここの第2表債務負担行為の上から3段目に秘書事務（市長車購入）とあります。平成27年度から29年度までの設定期間でございますが、既に新聞等で報道されておりますが、知多五市の市長会議におきましてこの知多五市そろって豊田の水素電池自動車2台を購入していこうということが決定されていまして、納車時期に少し時間がかかるようでありますので、27年度につきましては、債務負担行為を設定してこの購入に向けて取り組みを進めていきたいと考えておりますので、先ほどの事業概要に加えての説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

・ 中部知多衛生組合議会行政視察報告

岩田玲子議員：資料に基づき説明

質疑なし

・ 知多南部広域環境組合議会行政視察報告

山内悟議員：資料に基づき説明

石川英之議員：これを仮に半田市に導入しようとした場合に初期費用としてどの程度かかるのでしょうか。

山内悟議員：私が感じたのは、タンクがいくつあってそしてこの熱をどれだけの自治体が使う、病院や公民館や市役所などに使うかという頻度によって、半田市の負担割合は減っていくだろうと、つまり半田市だけが温水プールに使用しようと思えばかなりかかると思います。広域の2市3町で行ってきましたが、それぞれが沢山使えばその分、案分比率で費用負担は減っていくと思います。ちなみに、半田市の南部広域の焼却炉は283トンですから、この中津川のセンターの3倍ぐらいの熱が出ると思います。なぜ低温なのかと言いますと、中津川の場合も発電はしています。発電をした更に余った余熱を使うから低温なんです。知多南部の場合も発電しますので発電が一番高い熱は使われてしまいます。その更に残った余熱を利用しようというのが、このシステムの目的であります。

石川英之議員：私が聞いたかったのは、新しく出来る側に熱交換機というものが必要になってくるのは十分わかります。半田市がプールで利用しようとした時にそちらにも熱交換機を作らなきゃいけない。その費用というのはどの程度ですか。

山内悟議員：全部で2億5千万円で、熱交換機が2つで3千万円です。

中村宗雄議員：中津川の例でいいですが、仮に熱交換機でやらなくて、本来ならば

イラーでやるようなことになると思いますが、いくら分のお金が浮いているのですか。これを違う熱源に置き換えた場合に、3千万のイニシャルコストはいいですが、自前で電気でやったり、ガスでやったり重油でやったりするといったいくらになりますか。

折戸富和環境監：私も一緒に行きましたので補足をさせていただきます。中津川病院の方としましては、金額は聞いてないですが、金額的にはあまりメリットとかは無くトントンくらいということで、ただ、病院の方では今重油を使っていますが、その重油の2～3割くらいが削減されていると、あとCO<sub>2</sub>につきましては、10%削減されたということで、このシステムというか一式なんですけど10年以上もつだろうということで考えますと総額2億5千万円になりますので、10年で割ると2千5百万円。半田市のプールをガスとかでやろうとすると大体3千万くらいかかると思っていますので、そうするとトントン、ただ、組合としてやる時に半田市だけだとするとあまりメリットはありませんが、もし他の市町がもう1つ乗っかってくればやるだけのメリットは出てくるのかなと、実はヒートコンテナを使うのは病院よりも温水プールだとかそういうことに使った方が効果はあるということで、病院というのはどちらかというところあまりそぐわない施設だということでした。

久世孝宏議員：確認なんですけど、半田市は今温水プールが問題となっていると思うので、凄くなるほどと思うのですが、何故、知多南でこの視察に行ったのか、そもそもの発端を教えてください。知多南もこういうことを導入して何かをしていこうという動きとかそういう計画があって今回見に行ったのか教えてください。

折戸富和環境監：実は半田市として温水プールの熱源が無くなるという非常に大変重要な問題がありまして、新しい焼却施設の方で高熱の方は8千キロって決まっているのですが、中低熱というのは今までの使い道が無かった熱源です。そういった中で何かプールの熱源はないかということで、このヒートコンテナというコンテナ方式で遠距離でもオフラインで持って行けるといえるのがありまして、実はこういうシステムがあるということで、ちょっと組合の方に言った中で組合が見に行きましようかとなったものです。